【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第９期中(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ベルテクスコーポレーション
【英訳名】	Vertex Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山本　譲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目１番地
【電話番号】	03-3556-2801（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長　平山 哲
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目１番地
【電話番号】	03-3556-2801（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長　平山 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第８期 中間連結会計期間	第９期 中間連結会計期間	第８期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	17,653,407	18,013,312	46,519,866
経常利益	(千円)	2,428,122	1,263,820	7,109,907
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	1,442,172	1,253,914	10,315,114
中間包括利益又は包括利益	(千円)	1,605,041	1,721,849	10,586,262
純資産額	(千円)	35,439,586	43,698,660	44,432,345
総資産額	(千円)	50,196,113	59,668,484	66,032,652
１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	28.94	25.46	207.95
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	28.56	25.15	205.19
自己資本比率	(%)	70.0	72.8	66.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,852,012	1,560,391	5,351,316
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△338,283	1,143,968	△3,146,695
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,903,896	△4,293,782	△1,526,539
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	16,912,885	16,391,966	17,981,301

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
２．当社は「従業員向け株式給付信託」を導入しており、信託口が保有する当社株式を１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
３．当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中東情勢に伴うエネルギー価格の変動や自然災害の影響、金融資本市場の変動など、先行きについては引き続き注視を要する状況にあります。

当社グループが属する業界におきましては、公共投資が底堅く推移する中、激甚化・頻発化する自然災害への対応や、老朽化した社会インフラの維持・更新が重要な課題となっております。また、2026年度から開始された「第１次国土強靱化実施中期計画」において、流域治水対策や上下水道の耐災害性強化、予防保全型メンテナンスへの転換などが掲げられており、防災・減災及びインフラ長寿命化に関する事業機会が見込まれます。

一方、建設技能労働者の不足や高齢化に加え、資材価格・人件費の上昇への対応が引き続き課題となっております。このため、省人化・省力化による生産性の向上や、適正な価格設定を通じた採算の確保が事業運営上一層重要になっていると認識しております。

このような状況の下、当社グループは、第３次中期経営計画を「VERTEX Vision 2034」の実現に向けた１期目と位置付け、「事業ポートフォリオの強化」、「人的資本・R&D・DXの推進強化」、「サステナビリティの推進」を重点施策として、コア事業の再成長と新規事業の育成に取り組んでおります。また、インフラのワンストップメンテナンスを通じて、社会基盤の長寿命化への貢献を進めております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は18,013百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は1,172百万円（前年同期比50.3%減）、経常利益は1,263百万円（前年同期比48.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,253百万円（前年同期比13.1%減）となりました。

セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

（コンクリート事業）

前年同期と同規模の大型案件の出荷が少なかったことに加え、現場都合や天候による出荷・施工の後ろ倒しが発生し、雨水貯留槽やボックスカルバート（SJ-BOX）などの主力製品の販売が減少いたしました。一方、特殊BOXなど一部製品の販売増加があったものの、主力製品の減少を補うには至りませんでした。

利益面につきましては、大型・高付加価値製品の出荷減少の影響が大きかったことに加え、一部工場における原価上昇や販売管理費の増加なども重なり、売上高の減少率を大きく上回る減益となりました。

この結果、売上高は10,945百万円（前年同期比16.2%減）、セグメント利益は1,257百万円（前年同期比50.1%減）となりました。

（パイル事業）

計画していた大型案件の着工遅延や施工進捗の遅れにより、製品出荷及び工事の売上計上が後ろ倒しとなり、売上高は前年同期を下回る結果となりました。一方、採算を重視した受注活動等による粗利益率の改善及び販売管理費の削減に努めた結果、セグメント利益は前年同期の赤字から黒字へ転換いたしました。

この結果、売上高は1,046百万円（前年同期比14.5%減）、セグメント利益は24百万円(前年同期はセグメント損失20百万円)となりました。

（斜面防災事業）

施工及び製品出荷の売上計上が着実に進んだことにより、前年同期比で増収となりました。一方、利益面につきましては、主力製品である高付加価値製品の落石防護柵の販売が伸び悩んだことなどが影響し、前年同期を下回る結果となりました。

この結果、売上高は1,921百万円（前年同期比7.5%増）、セグメント利益は462百万円（前年同期比13.8%減）となりました。

（セグメント事業）

前第３四半期連結会計期間より株式会社IKKを連結子会社化したことに伴い、「セグメント事業」を報告セグメントとして追加しております。当中間連結会計期間におきましては、一部大型案件の翌期へのずれ込みなどによる影響があったものの、販売管理費の抑制などに努めました。

この結果、売上高は2,342百万円、セグメント損失は１百万円となりました。なお、前年同期は連結対象外であったため、前年同期比較は記載しておりません。

（その他）

その他におきましては、セラミックス事業における半導体製造装置関連及び一般産業機器向け製品の好調な推移に加え、価格改定などによる採算性の向上が寄与いたしました。一部事業において製品販売や開発・納品の遅延があったものの、事業全体では増収増益となりました。

この結果、売上高は1,757百万円（前年同期比10.7%増）とセグメント利益は503百万円（前年同期比30.6%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末の総資産は59,668百万円となり、前連結会計年度末と比べ6,364百万円の減少となりました。

増減の主なものは、受取手形、売掛金及び契約資産の減少4,102百万円、電子記録債権の減少3,137百万円によるものです。

（負債）

当中間連結会計期間末の総負債は15,969百万円となり、前連結会計年度末と比べ5,630百万円の減少となりました。

増減の主なものは、電子記録債務の減少1,660百万円、短期借入金の減少1,580百万円、未払法人税等の減少907百万円によるものです。

（純資産）

当中間連結会計期間末の純資産は43,698百万円となり、前連結会計年度末と比べ733百万円の減少となりました。

増減の主なものは、利益剰余金の減少1,878百万円によるものです。この結果、自己資本比率は72.8%（前連結会計年度末と比べ6.0ポイント増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同期に比べ520百万円減少し、16,391百万円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,560百万円（前年同期比1,291百万円減）となりました。その主な要因は、棚卸資産の増加額2,886百万円、仕入債務の減少額2,327百万円及び法人税等の支払額1,664百万円等の資金支出に対し、税金等調整前中間純利益2,047百万円及び売上債権の減少額7,239百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、1,143百万円（前年同期比1,482百万円増）となりました。その主な要因は、有形固定資産の売却による収入1,757百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、4,293百万円（前年同期比1,389百万円増）となりました。その主な要因は、短期借入金の減少額1,580百万円及び配当金の支払額1,743百万円等によるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は103百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,906,700	54,906,700	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	54,906,700	54,906,700	―	―

（注）2026年６月11日付で自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が2,800,000株減少しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2026年５月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び子会社取締役等８名
新株予約権の数※	35,700個（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式　35,700株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額※	１円
新株予約権の行使期間※	2026年６月25日～2056年６月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格　1,152円 資本組入額（注）３
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者は、権利行使時において、当社及びすべての子会社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）４

※　新株予約権証券の発行時（2026年６月24日）における内容を記載しております。

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、１株であります。

２．新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整するものとする。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記(1)記載の資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

４．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注２）に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件※に準じて決定する。

(6) 新株予約権の取得に関する事項

① 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注３）に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年６月11日（注）	△2,800,000	54,906,700	―	3,000,000	―	750,000

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川１丁目１－１号	4,875	9.82
GOLDMAN SACHS & CO. REG（常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA（東京都港区虎ノ門２丁目６番１号）	2,829	5.69
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.（東京都港区虎ノ門２丁目６番１号）	2,407	4.85
一般財団法人ベルテクスグリーン財団	東京都千代田区麹町五丁目１番地	2,400	4.83
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	1,853	3.73
株式会社岩崎清七商店	東京都千代田区丸の内２丁目４番１号	1,493	3.00
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町２丁目２番１号	1,393	2.80
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT（常任代理人香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋３丁目11－１）	1,279	2.57
重田康光	東京都港区	1,108	2.23
仙波昌	東京都新宿区	962	1.93
計	―	20,602	41.50

（注）１．上記のほか当社所有の自己株式5,270千株があります。
２．「従業員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式682千株については、中間連結財務諸表においては自己株式として表示しております。
３．2025年９月29日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2025年９月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社ヴァレックス・パートナーズ	東京都中央区日本橋茅場町一丁目６番17号	7,050	12.22
計	―	7,050	12.22

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,270,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,523,800	495,238	―
単元未満株式	普通株式 112,800	―	―
発行済株式総数	54,906,700	―	―
総株主の議決権	―	495,238	―

（注）１．「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16,400株及び52株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権164個が含まれております。

２．「完全議決権株式(その他)」の中には、「従業員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式が682,600株（議決権6,826個）含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベルテクスコーポレーション	東京都千代田区麹町五丁目１番地	5,270,100	―	5,270,100	9.59
計	―	5,270,100	―	5,270,100	9.59

（注）「従業員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式682,600株については、上記の自己株式等に含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式は、中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、四谷監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,013,370	16,424,063
受取手形、売掛金及び契約資産	9,302,091	5,199,458
電子記録債権	6,856,940	3,719,682
未成工事支出金	384,091	456,446
商品及び製品	6,578,307	9,379,412
仕掛品	1,562,965	1,437,050
原材料及び貯蔵品	892,179	1,030,997
その他	743,672	758,439
貸倒引当金	△12,037	△10,911
流動資産合計	44,321,582	38,394,638
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,640,220	9,168,220
その他（純額）	5,822,559	5,347,917
有形固定資産合計	15,462,780	14,516,137
無形固定資産		
のれん	2,771,833	2,633,241
その他	271,565	243,764
無形固定資産合計	3,043,399	2,877,006
投資その他の資産		
投資有価証券	2,188,669	2,856,870
退職給付に係る資産	361,603	406,223
その他	768,663	731,050
貸倒引当金	△114,045	△113,443
投資その他の資産合計	3,204,890	3,880,701
固定資産合計	21,711,069	21,273,845
資産合計	66,032,652	59,668,484

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,286,735	2,618,959
電子記録債務	2,640,427	980,403
短期借入金	4,340,000	2,760,000
1年内返済予定の長期借入金	196,392	112,944
未払法人税等	1,785,792	878,571
賞与引当金	754,910	1,086,132
株主優待引当金	22,810	27,200
受注損失引当金	106,224	98,041
資産除去債務	35,000	-
その他	3,456,869	2,310,595
流動負債合計	16,625,161	10,872,847
固定負債		
長期借入金	647,612	580,800
株式給付引当金	427,496	468,283
退職給付に係る負債	1,229,120	1,274,449
資産除去債務	423,627	423,669
その他	2,247,288	2,349,773
固定負債合計	4,975,145	5,096,976
負債合計	21,600,307	15,969,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金	346,917	-
利益剰余金	43,678,514	41,800,177
自己株式	△5,008,838	△3,944,949
株主資本合計	42,016,593	40,855,227
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	825,742	1,293,678
土地再評価差額金	1,281,090	1,281,090
その他の包括利益累計額合計	2,106,833	2,574,768
新株予約権	308,919	268,663
純資産合計	44,432,345	43,698,660
負債純資産合計	66,032,652	59,668,484

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	17,653,407	18,013,312
売上原価	11,660,048	12,514,619
売上総利益	5,993,358	5,498,693
販売費及び一般管理費	※1 3,631,852	※1 4,326,031
営業利益	2,361,506	1,172,661
営業外収益		
受取利息	9,060	6,047
受取配当金	21,477	36,695
貸倒引当金戻入額	19,612	2,103
持分法による投資利益	3,361	-
スクラップ売却益	21,003	47,767
その他	76,835	76,735
営業外収益合計	151,352	169,350
営業外費用		
支払利息	18,674	44,460
持分法による投資損失	-	10,592
損害補償費用	43,508	-
その他	22,553	23,138
営業外費用合計	84,736	78,191
経常利益	2,428,122	1,263,820
特別利益		
固定資産売却益	4,952	786,963
投資有価証券売却益	-	98
特別利益合計	4,952	787,061
特別損失		
固定資産売却損	-	39
固定資産除却損	12,253	3,148
減損損失	24,576	-
工場閉鎖費用	7,355	-
特別損失合計	44,186	3,187
税金等調整前中間純利益	2,388,888	2,047,694
法人税等	946,716	793,780
中間純利益	1,442,172	1,253,914
親会社株主に帰属する中間純利益	1,442,172	1,253,914

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,442,172	1,253,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	162,869	467,935
その他の包括利益合計	162,869	467,935
中間包括利益	1,605,041	1,721,849
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,605,041	1,721,849

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,388,888	2,047,694
減価償却費	513,486	606,554
減損損失	24,576	-
のれん償却額	138,591	138,591
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△19,491	△1,726
賞与引当金の増減額（△は減少）	311,800	331,222
株式給付引当金の増減額（△は減少）	47,248	40,787
株主優待引当金の増減額（△は減少）	6,720	4,390
受注損失引当金の増減額（△は減少）	-	△8,183
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△17,697	45,329
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	-	△44,620
受取利息及び受取配当金	△30,538	△42,743
支払利息	18,674	44,460
持分法による投資損益（△は益）	△3,361	10,592
為替差損益（△は益）	79	△87
固定資産除売却損益（△は益）	7,301	△783,775
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△98
売上債権の増減額（△は増加）	1,053,250	7,239,891
棚卸資産の増減額（△は増加）	△82,472	△2,886,361
仕入債務の増減額（△は減少）	△863,162	△2,327,800
その他	△364,081	△1,188,504
小計	3,129,813	3,225,611
利息及び配当金の受取額	30,538	42,743
利息の支払額	△18,508	△43,672
法人税等の支払額	△289,829	△1,664,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,852,012	1,560,391
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	-	△27
投資有価証券の売却による収入	-	245
有形固定資産の取得による支出	△413,957	△592,470
有形固定資産の売却による収入	5,317	1,757,170
無形固定資産の取得による支出	△2,015	△28,347
資産除去債務の履行による支出	-	△35,000
貸付けによる支出	-	△500
貸付金の回収による収入	1,537	598
保険積立金の解約による収入	47,544	-
その他	23,290	42,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△338,283	1,143,968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	-	△1,580,000
長期借入金の返済による支出	△123,186	△150,260
リース債務の返済による支出	△312	△58,387
自己株式の処分による収入	174	301
自己株式の取得による支出	△1,257,703	△762,440
ストックオプションの行使による収入	12	174
配当金の支払額	△1,522,881	△1,743,169
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,903,896	△4,293,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	△79	87
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△390,246	△1,589,334
現金及び現金同等物の期首残高	17,303,132	17,981,301
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 16,912,885	※1 16,391,966

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
役員報酬	207,599千円	246,796千円
給与手当	1,223,185千円	1,415,495千円
賞与引当金繰入額	421,023千円	470,623千円
退職給付費用	43,090千円	64,984千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
預金及び現金	16,932,910千円	16,424,063千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△20,024千円	△32,097千円
現金及び現金同等物	16,912,885千円	16,391,966千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	1,531,885	60.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）１．配当金の総額については、株式給付信託に対する配当金支払額22,332千円を含んでおります。
２．当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	1,751,766	35.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（注）配当金の総額については、株式給付信託に対する配当金支払額24,846千円を含んでおります。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の消却)

当社は、2026年５月28日開催の取締役会決議に基づき、2026年６月11日付で、自己株式2,800,000株の消却を実施しております。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金322,549千円、利益剰余金1,380,484千円及び自己株式1,703,034千円がそれぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他(注)1	合計	調整額(注)2	中間連結損益計算書計上額(注)3
	コンクリート事業	パイル事業	斜面防災事業	セグメント事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	13,054,542	1,224,184	1,787,329	―	16,066,056	1,587,350	17,653,407	―	17,653,407
セグメント間の内部売上高又は振替高	637	―	―	―	637	17,607	18,245	△18,245	―
計	13,055,180	1,224,184	1,787,329	―	16,066,694	1,604,958	17,671,652	△18,245	17,653,407
セグメント利益	2,519,307	△20,913	537,066	―	3,035,460	385,332	3,420,793	△1,059,287	2,361,506

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セラミックス事業、油圧ホースメンテナンス事業、賃貸事業及びシステム開発事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△1,059,287千円には、のれんの償却額△138,591千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△920,695千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

その他において、一部の土地及び建物等について売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においてその他24,576千円であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他(注)1	合計	調整額(注)2	中間連結損益計算書計上額(注)3
	コンクリート事業	パイル事業	斜面防災事業	セグメント事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	10,945,167	1,046,159	1,921,759	2,342,341	16,255,428	1,757,884	18,013,312	―	18,013,312
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,404	―	―	―	10,404	23,525	33,930	△33,930	―
計	10,955,572	1,046,159	1,921,759	2,342,341	16,265,832	1,781,410	18,047,242	△33,930	18,013,312
セグメント利益	1,257,264	24,864	462,688	△1,701	1,743,116	503,332	2,246,448	△1,073,787	1,172,661

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セラミックス事業、油圧ホースメンテナンス事業、賃貸事業及びシステム開発事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△1,073,787千円には、のれんの償却額△138,591千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△935,195千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

前第３四半期連結会計期間より、2025年10月１日付で株式会社IKKを連結子会社化したことに伴い、セグメント区分に「セグメント事業」を新たに設けております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	コンクリート事業	パイル事業	斜面防災事業	セグメント事業	計		
売上高							
一時点で移転される財	12,579,758	1,224,184	1,622,011	—	15,425,954	1,368,828	16,794,782
一定の期間にわたり移転される財	474,783	—	165,318	—	640,102	24,679	664,781
顧客との契約から生じる収益	13,054,542	1,224,184	1,787,329	—	16,066,056	1,393,507	17,459,564
その他の収益(注)	—	—	—	—	—	193,842	193,842
外部顧客への売上高	13,054,542	1,224,184	1,787,329	—	16,066,056	1,587,350	17,653,407

（注）その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	コンクリート事業	パイル事業	斜面防災事業	セグメント事業	計		
売上高							
一時点で移転される財	10,433,898	1,041,309	1,847,332	2,191,545	15,514,086	1,584,810	17,098,896
一定の期間にわたり移転される財	511,269	4,849	74,426	150,796	741,341	20,170	761,512
顧客との契約から生じる収益	10,945,167	1,046,159	1,921,759	2,342,341	16,255,428	1,604,980	17,860,408
その他の収益(注)	—	—	—	—	—	152,904	152,904
外部顧客への売上高	10,945,167	1,046,159	1,921,759	2,342,341	16,255,428	1,757,884	18,013,312

（注）その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	28.94円	25.46円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,442,172	1,253,914
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,442,172	1,253,914
普通株式の期中平均株式数（株）	49,835,456	49,250,531
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	28.56円	25.15円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	654,694	610,871
（うち新株予約権（株））	(654,694)	(610,871)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１．当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を算定しております。

２．株式給付信託により信託口が保有する当社株式を１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
（前中間連結会計期間　739,628株、当中間連結会計期間　690,014株）

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社ベルテクスコーポレーション
取締役会　御中

四谷監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野　田　　高　廣
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木　　大　作

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルテクスコーポレーションの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルテクスコーポレーション及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企

業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。